

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな やまざき かずよ 氏名：山崎 和代	写真
事務所：弁護士法人山崎和代法律事務所	
所属会：東京弁護士会	

主 な 経 歴
平成元年 弁護士登録（修習期41期） 平成6年 山崎和代法律事務所開設 平成24年 東京三弁護士会医療ADR あっせん・仲裁人就任
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側 ・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
早期解決が期待でき、相互理解を模索できるADRは非常に有用な手続であると思います。ADRを利用して良かったとご満足いただけるよう、努力していきたいと考えております。

[2024年1月現在]